

2026年度事業計画

本年度は、この学会の目的達成のため、定款の定めるところにより、次に掲げる事業を実施する。

I. 調査と研究の推進

1. それぞれの研究部会による調査・研究を行う。
2. 新たな研究ニーズへの対応のための調査・研究を行う。
3. 学術基金等により、博士人材の育成及び国際的学术交流、学際的分野及びダム・コンクリート構造物等に関する若手研究者の育成に資する調査・研究を奨励する。
4. 社会的状況を踏まえて学生会員の年会費を免除する。

II. 研究発表会、講演会、講習会、セミナー、展示会等の開催

1. 大会講演会を8月下旬に大阪府において開催する。
2. 研究発表会、シンポジウム、研修会、地方講習会等をそれぞれの支部で開催する。
3. 研究発表会、講演会、シンポジウム、研修会等をそれぞれの研究部会及び委員会で開催する。
4. ダム研究会シンポジウムを東京都において開催する。

III. 学術と技術の評価及び表彰

1. 学術・技術における優れた業績に対して、学会賞を授与する。
2. 全国土地改良優良工事等のうち革新的な新技術の提案、導入等を行った工事等に対して、全国土地改良優良工事等学術技術最優秀賞を授与する。
3. 他学術関係団体の賞等への推薦を行う。

IV. 学会誌、その他農業農村工学に関する資料、図書の編集・刊行

1. 農業農村工学会誌「水土の知」を第93巻第4号から第94巻第3号まで刊行する。
2. 農業農村工学会論文集をオンラインジャーナルに逐次掲載するとともに、第320号、第321号を刊行する。
3. 国際水田・水環境工学会(以下「PAWEES」という。)の国際学会誌(PAWE)の発行を支援する。
4. その他農業農村工学関係図書の編集・刊行、学会既刊図書の増刷等により技術の普及を図る。

V. 学術と技術の学際的な連携協力

1. 行政と大学の連携強化について調査、支援を行う。
2. 受託研究として、農業農村整備事業に係る各種調査・研究を行う。
3. 災害対応等の自主的調査・研究を行う。
4. 関係学協会との各種会議の共催・協賛等を行う。
5. 日本農学会、その他関係学術団体に加盟あるいは協力し、幅広い学術・技術の研究情報交換等を行う。
6. 関係学術・技術団体への代議員、委員会委員等の推薦を行う。

VI. 学術と技術の国際交流

1. 海外関係機関と学会誌、論文集等の文献の交換を行う。
2. 国内外及び国際的関連学会等との学術・技術の交流に努める。
3. 日本、韓国、台湾の3つの国・地域で水田農業地域の農業工学技術者育成に関する国際交流を行う。
4. PAWEESの活動を理事学会として支援する。

VII. 学術と技術の広報

1. 農業農村工学の学術・技術等に関する情報を学会誌、ホームページ及びメールマガジン等により提供する。
2. 土地改良建設協会と連携して、LINEを通じた学生への情報発信を行う。
3. Webアンケートシステムにより会員等の意見、要望等を把握し、学会活動等に反映する。
4. 関係学協会等と文献の交換を行う。

VIII. 関係図書、その他資料の収集、保管及び活用

1. 関係図書・資料の収集及び整理と利活用を行う。
2. 科学技術振興機構のJ-STAGEへ学会誌（第93巻）及び論文集を掲載する。
3. 科学技術振興機構に文献検索のデータを提供する。
4. 農林水産省農林水産技術会議事務局農林水産研究情報総合センター事業ポータルサイト「AGROPEDIA」へ学会誌（第91巻第4号～第92巻第3号）及び論文集（第316号～第317号）を掲載する。

IX. 技術者教育認定及び技術者の継続的研鑽の支援

1. 日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術分野のうち、農業工学及び関連のエンジニアリング分野の教育プログラムの審査・認定活動を推進する学協会として、関係団体と連携してJABEEの審査認定活動及び普及指導活動を行う。
2. 技術者継続教育機構（CPD）は、技術者の日常の研鑽を評価、証明し、農業農村工学分野の技術者育成及び継続教育を支援する。
3. 建設系CPD協議会や技術士会等との連携により技術者の継続教育活動を推進する。

X. その他この学会の目的を達成するために必要な事業

1. 日本学術会議等との連携、交流を行う。
2. 学会の社会的責任（CSR）活動を推進する。
3. 学会業務のDX化に向けた取組と共に情報セキュリティ等対応を図る。